

## 共済金請求書の記入見本

保護者・教職員・その他の会員 用

## 共済金請求書兼治療申告書

一般社団法人 札幌市PTA共済会 行（札幌市生涯学習総合センター 3階）

受傷者氏名	フリガナ サッポロ イチロウ 札幌 一郎	性別 男・女 生年月日 1980年 8月 8日	札幌市立 札幌 幼小中																													
自宅住所	豊平区 西20条東5丁目		日中連絡先 090-1234-5678 011-123-4567																													
事故日	2024年 10月 1日	事故場所 札幌小体育館 PTA行事(活動)名 PTA親子スポーツ大会																														
治療した病院名	公園病院、花丸病院																															
受傷した部位	手首	診断名	骨折																													
治療の形態	入院治療 2024年 10月 1日から 2024年 10月 10日まで（10日間） 通院治療 2024年 10月 13日から 2024年 10月 30日まで実通院日数（3日間）																															
使用した固定具に○をつけてください（裏面 固定具の種類を参照） 石膏ギブス・プラスチックキャスト （患者側による取り外しが不可能なもの） 月 日から 月 日まで固定		（シネ）・シャーレ・ギブスシネ・クラブバンド （その他）※器具、内固定、サポーター、 テーピング、三角巾、包帯、絆創膏等は裏面参照 （シネ） 10月 1日から 10月 30日まで固定 （ ） 月 日から 月 日まで固定	入院をとまなう手術 手術名 観血的整復 固定術 手術日 2024年 10月 1日																													
現在の状態	治療中・転医・中止		後遺障害見込 無・有																													
実際に通院をした日に○をつけてください																																
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	3日
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日

上記の内容が事実と相違ないことを確認のうえ、この事故の共済金を共済約款に従い、関係書類をそろえて請求しますので共済金は下記口座にお振込ください。また、受傷者の傷病内容等または診療報酬に関する医療機関への照会することに同意します。

2024年 11月 1日

共済金請求者 札幌 一郎

印印

共済金受取口座 \*共済金は下記口座へお支払いください。

金融機関名	南北	銀行・信金・信用組合・農協	東西	支店・支所							
預金の種類	普通	店番	245	口座番号	9	8	7	6	5	4	3
口座名義 (カタカナ)	サッポロ イチロウ		※ゆうちょ銀行を指定される場合は、他銀行から振込ができる支店名・店番・口座番号を記入してください。								

上記受傷者は、事故日時点においてPTA会員であり、保護者記載の事実と相違ないことを証明します。

PTA行事参加中(往復途上含む)の事故の場合 行事名 ( PTA親子スポーツ大会 )

2024年 11月 1日

学校名 札幌市立 札幌小学校

PTA会長 小林 一茶 公印 公印

※この欄は記入しないでください

## 記入にあたっての注意点

- ① 記載例をご覧の上、ボールペン等でご記入下さい。
- ② 共済金の請求額が5万円未満の場合は、共済金請求書の他に「領収証」のコピーを添付してください。  
なお、共済金の請求額が5万円以上になる場合及び、入院を伴う手術を行った場合には「診断書」の添付をお願いします。（コピーでも構いません）  
————→ 診断書の用紙は所属している学校または幼稚園から受け取って下さい。  
\* 病院備付けの診断書でも構いませんが、共済金請求に必要な事項が記載されていない場合、診断書を再度お取付頂くこととなりますので、なるべく所定の診断書をご利用下さい。
- ③ 訂正がある場合は、修正液を使わずに二重線で消して訂正印をお願いします。
- ④ 複数の病院に入院や通院された場合も1枚の請求書にご記入願います。
- ⑤ お申出になっている内容およびご記入頂いた内容が事実と相違している場合には共済金がお支払できない場合がございますのでご留意ください。
- ⑥ 原則としましてケガが治った後でご請求ください。  
(事故の日から180日を経過したときは治療中でも請求手続きをお取りください。)